

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

三木市長 仲田 一彦

市町村名 (市町村コード)	三木市 (28215)
地域名 (地域内農業集落名)	吉川地区 (実 楽)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年1月21日、令和6年4月14日 (第 1~2 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・全戸加入の集落営農組合は設立から23年、作業受託を基本に後継者不在の農地を守ってきているが、オペレーターなどの後継者不足が課題である。
 ・地域内には今後経営を拡大したい認定農業者がおり、一定規模であれば、引き受ける意向を持っている。
【地区の基礎データ】
 農業者29名(内50歳代以下7人)、集落営農組織:1、認定農業者:1、主な作物:水稻、黒大豆、露地野菜

(2) 地域における農業の将来の在り方

・山田錦を主要作物としつつ、黒大豆枝豆の栽培を引き続き行いながら、冬場の野菜など収益性のある新たな作物の導入を検討していく。
 ・認定農業者への集積を図りながら、地区の農業サービス事業体として営農組合による作業受託を継続し、生産コストを低減することで、地域農業の保全を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	18.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	17.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とし、林地に接している遊休農地は区域外とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手(認定農業者)を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域全体で農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。所有者の貸付意向時期とのずれがある場合は営農組合が作業受託により調整する。
(3)基盤整備事業への取組方針
基盤整備事業の未整備農地については、これから、地権者で話し合を進め、集団化が行えるよう取組を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
認定農業者や集落営農組織の労働力不足を解消するため、地域内外から、新たな就農者を募り、担い手として育成していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・地区の農業支援サービス事業体として、集落営農組織に基幹農作業を委託していく。 ・作業の効率化が期待できる航空防除作業は、引き続き、JAへ委託をする。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①林縁部に金網柵を設置し、農地に電気柵を設置し有害鳥獣対策を実施し、金網柵の点検も実施する。
- ③後継者不足を補うため、スマート農機の導入の推進を検討し、コスト削減を目指していく。
- ⑦地域の生活環境の保全のために、畦畔等の法面管理を多面的機能支払い交付金事業により取り組む。併せてラジコン草刈機などの導入を検討する。